

岩手県労働委員会における労働相談実績(平成 29 年度)について  
～ 相談件数は 2 年連続で 400 件を超え、高水準が続く ～

- 平成 29 年度における岩手県労働委員会の労働相談件数は 451 件であり、過去最高であった平成 28 年度の 494 件に比べ 8.7%減少しましたが、高水準が続いています。
- 相談手段別では、フリーダイヤル「労働相談なんでもダイヤル」が最も多く、379 件と相談件数全体の 84%を占めています。
- 相談内容別では、「賃金・手当」、「パワハラ・嫌がらせ」、「退職」、「休日・休暇・休業」の順となっています。
- 労働委員会では、「第 2 次岩手県労働委員会活性化計画(平成 28～30 年度)」(注)に基づき、労働委員会制度の認知度向上を図りながら、職場のトラブル等の労働に関する問題の解決に向け、引き続き取り組んでいきます。

1 平成 29 年度の労働相談の概況

- (1) 「労働相談なんでもダイヤル」による相談が、全体の 84%。  
電話による受付件数は 379 件。相談件数全体に対する割合は 84%と前年度に比べ 4%増加し、認知度が向上していると考えられる。
- (2) 相談内容別では、「賃金・手当」が一番多い。  
相談内容別では、多い順に、「賃金・手当」104 件(全体の 20.3%)、「パワハラ・嫌がらせ」66 件(同 12.9%)、「退職」50 件(同 9.7%)、「休日・休暇・休業」50 件(同 9.7%)、「社会保険・労働保険」42 件(同 8.2%)。
- (3) 特徴的な相談事例は、次のとおり。  
ア 「パワハラ・嫌がらせ」では、上司、同僚からの暴言などに関する相談が、件数、割合共に多い。  
イ 「退職」では、退職手続に関する相談件数が、件数、割合共に大幅に増加。  
ウ 「休日・休暇・休業」では、「有給休暇の取得を認めてくれない」、「有給休暇について聞きたい」といった内容が、件数、割合共に多い。  
エ 「解雇」についての相談件数が大幅に減少した(前年度比△50%)が、昨年度と同様「解雇に納得がいかない」という相談が多い。

【参考】

(1) 相談件数の推移(年間総件数)

(単位: 件、%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	対前年度比	
						増減数	増減率
件数	202	191	322	494	451	△43 件	△8.7%

(2) 相談手段別の推移

(単位: 件、%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	対前年度比	
						増減数	増減率
フリーダイヤル(労働相談なんでもダイヤル)	137	146	249	395	379	△16 件	△4.1%
一般回線	37	19	28	34	16	△18 件	△52.9%
来庁・相談会等	28	26	45	65	56	△9 件	△13.8%

(3) 相談内容別の推移(複数の相談事項を有する場合がありますため、相談件数とは一致しない)

(単位: 件、%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	対前年度比	
						増減数	増減率
賃金・手当	60	49	63	103	104	1 件	1.0%
パワハラ・嫌がらせ	34	30	54	67	66	△1 件	△1.5%
退職	16	18	34	60	50	△10 件	△16.7%
休日・休暇・休業	16	14	28	51	50	△1 件	△2.0%
社会保険・労働保険	23	27	26	53	42	△11 件	△20.8%
解雇	18	13	37	36	18	△18 件	△50.0%
労働時間	10	18	23	24	18	△6 件	△25.0%
上記以外	96	83	147	187	165	△22 件	△11.8%
計	273	252	412	581	513	△68 件	△11.7%

## 2 最近の主な相談事例

### 主な相談事例（労働者）

内容区分	主な相談事例
賃金・手当	① 賃金が適正に支払われない。どうしたらいいか。 ② 残業代が支払われない。
パワハラ・嫌がらせ	① 同僚から嫌がらせをされている。 ② 上司からパワハラを受けている。
退職	① 退職を認めてくれない。 ② 退職に際しての手續について相談したい。
休日・休暇・休業	① 有給休暇の取得を認めてくれない。 ② 有給休暇について聞きたい。
社会保険・労働保険	労災保険の給付について聞きたい。
その他	① 労働条件（勤務時間など）を一方的に変更された。 ② 労働時間が長く、体調が心配である。

### 主な相談事例（使用者）

内容区分	主な相談事例
その他	① 復職する従業員への対応について相談したい。 ② 休職中の従業員の退職について相談したい。

### 【注】「第2次岩手県労働委員会活性化計画」（平成28～30年度）について

第1期計画（平成25～27年度）に続いて、現在、第2期（平成28～30年度）を実施中。

#### ○基本方針

- ・労働委員会の認知度向上
- ・委員及び職員の資質の向上並びに体制の充実
- ・他の関係機関との連携強化

#### ○認知度向上の主な取組

- ・月例無料労働相談会（県庁11階）…毎月1回
- ・出前無料労働相談会（県内12地区）…6月期、10月期、2月～3月期  
※平日の夜間に開催を試行…平成30年8月（県内1地区）
- ・ティッシュ、パンフレット、リーフレットの配布
- ・ポスターの駅内広告（IGR、三陸鉄道）（H29）